

ブラジル特許出願の価値を上げるバックログの改善



アンドレ・ベンチュリーニ (André Venturini)
Global IP Brazil代表パートナー

ブラジル特許庁 (BRPTO) は、審査待ちの特許出願のバックログの多さで有名でした。特に特定の技術分野では、ブラジルで特許が付与されるまでに15年以上待たねばならないことも珍しくありませんでした。2019年にBRPTOは、このバックログに対応するため、同じ特許ファミリーの外国特許庁の審査結果を自らの審査の出発点として利用する計画を開始しました。この方策は大成功を収め、最大時147,217件に達した審査待ちの出願のバックログは、2025年には1,028件にまで減少しました。

最近BRPTOによって公開された新しいデータから、現存するバックログについてさらに深掘りしてみたいと思います。以下の数字は、2025年7月から9月の3か月間に発行された審査結果から算出されたものです。

表1は、BRPTOの各技術部門における特許出願の平均係属期間（年数）を示しています。係属期間-A列は、審査請求日から計算された係属期間です。係属期間-B列は、ブラジルにおける出願日から計算された係属期間を示しています。

表1 審査請求日および特許出願日からの平均係属期間（年数）

特許部門	係属期間-A	係属期間-B
高分子	2.2	3.4
繊維	2.3	3.5
冶金と材料学	2.3	3.5
土木工学	2.4	3.6
農薬	2.5	3.8
食品と農業	2.6	4.2
生活必需品	2.7	4.0
パッケージング	2.7	4.0

特許部門	係属期間 - A	係属期間 - B
無機化学	2.8	4.2
実用品	2.8	4.1
電気	2.9	3.9
機械工学	3.0	4.5
薬学 I	3.1	4.4
化学工学および物理学	3.1	4.6
化粧品	3.2	4.4
薬学 II	3.7	5.1
ソフトウェアと電子機器	4.2	5.2
通信	4.6	5.7
生物工学	4.6	5.9
バイオ医薬品	4.9	6.1

係属期間 - B列をみると、現在の平均係属期間は4.4年となっていますが、発明の技術分野によって大きな差があることがわかります。例えば、高分子、繊維、材料に関連する特許出願は早く処理される一方で、ソフトウェア、電子機器、通信、生物工学に関連する申請は処理速度が遅いです。これは驚くべきことではなく、BRPTOが後者の分野の審査官の採用、訓練、維持に今なお困難を抱えているためです。

係属期間 - A列は、特許出願の審査請求日から計算された係属期間を示しています。多くの国と同様に、ブラジルでは特許出願の日から3年以内に実体審査を請求することが求められています。BRPTOは以前、出願日だけを基準に出願の審査順序を決めていました。しかし、2024年以降に採用された新しいバックログ処理基準により、出願日ではなく審査請求日を基準として審査順序を決めることになりました。当然のことながら、審査請求が早期になされると係属期間は短縮されます。その傾向は、係属期間 - A列においてみてとれます。なお、出願人は係属期間をさらに短縮するために早期審査ルートを申請することもできます。

審査請求のタイミングに関して注意すべき別の問題をここで付加しておきます。ブラジルで審査請求を行うことで生じる制約的な影響に出願人は注意しなければなりません。審査請求がなされた後には、出願時のクレームより広範な保護をもたらす補正は受け入れられないのです。例えば、新たなクレームカテゴリーの追加や、独立クレームからの構成要素の除外がこれに該当します。

この点を踏まえ、出願人は保護の迅速性と適切な保護範囲とのバランスを考える必要があります。シンプルな案件や、出願人が望むクレームについて確信がある場合は、ブラジルでの特許出願の直後に審査請求を行い、迅速な審査開始のメリットを享受することが可能です。複雑な案件、特にブラジルで特許が認められない対象になる可能性のある発明が関わる場合は、3年の期間の終了間際まで待つ方が良いかもしれません。これにより、出願人はクレーム内容の変更を検討するための時間をより多く得られるとともに、世界の他の特許庁が発行した審査結果を参考にできる可能性が高まるからです。

係属期間－B列と係属期間－A列との間の値の差は、審査請求に関する出願人の行動の傾向を知る手がかりになります。食品・農業、機械工学、化学工学および物理学、無機化学、薬学IIの分野では、差がそれぞれ1.6年、1.5年、1.5年、1.4年、1.4年となっており、それらの分野の出願人は比較的長く待機する傾向があるようです。

BRPTOはまた、最初の審査理由通知、すなわち本格的な審査が開始された時点から計算された係属期間も発表しています。表2は、特許出願に対する最初の審査理由通知からの平均審査係属期間（日数）を示しています。

表2 最初の審査理由通知からの平均係属期間（日数）

特許部門	期間
高分子	140
繊維	148
冶金と材料学	99
土木工学	64
農薬	139
食品と農業	96
生活必需品	128
パッケージング	118
無機化学	120
実用品	123
電気	90
機械工学	62
薬学 I	167
化学工学および物理学	94
化粧品	189
薬学II	163
ソフトウェアと電子機器	144
通信	51
生物工学	193
バイオ医薬品	193

生物工学分野は審査期間が最も長い分野であり、化粧品と薬学がそれに続きます。ブラジルにおけるこれらの分野では、特許可能な主題とそうでない主題との境界が非常に曖昧であることが、審査期間が長くなる理由の一つと言えるでしょう。

特許出願日からの平均係属期間（表1）において最も遅い技術部門の一つである通信分野は、最初の審査理由通知からの平均係属期間（表2）に関しては迅速な審査を受けていることが際立っています。通信関連の出願では、審査が始まると審査官から迅速に決定が出されるのがみとれます。これは、BRPTOがこの特定の分野において十分な数の審査官を維持するのに苦労していることを意味しています。

BRPTOはまた、2025年7月から9月の3か月間に審査官が許可または拒絶の決定をおこなった特許出願に関し、それらの出願の年と審査請求の年とで整理したデータも公開しました。表3において、出願年－A列は、この3か月の間に審査官が決定を行った出願の出願年（平均）を示しています。審査請求年－B列は、審査官が決定を行った出願の審査請求年（平均）を示しています。

表3 現在の決定に対する特許出願の年（A）および審査請求の年（B）

特許部門	出願年－A	審査請求年－B
高分子	2021年	2024年
繊維	2021年	2024年
冶金と材料学	2021年	2023年
土木工学	2021年	2023年
農薬	2020年	2023年
食品と農業	2020年	2023年
生活必需品	2020年	2023年
パッケージング	2020年	2023年
無機化学	2021年	2023年
実用品	2022年	2024年
電気	2021年	2023年
機械工学	2021年	2023年
薬学I	2021年	2024年
化学工学および物理学	2021年	2023年
化粧品	2021年	2023年
薬学II	2019年	2023年
ソフトウェアと電子機器	2020年	2023年
通信	2018年	2021年
生物工学	2018年	2021年
バイオ医薬品	2017年	2023年

また、BRPTOの審査官は、2025年9月から12月の四半期に4,739件の決定を出したとも報告もありました。そのうち80%は2021年までに提出された特許出願に関するものでした。

以上で説明したように、BRPTOが発表した特許出願のバックログに関する数字は、BRPTOが特許出願の審査滞留に関して大きな改善を遂げたことを示しています。審査滞留の期間が短くなれば、特許権の発生時期が早まります。その分、特許権の存続可能な期間が伸びますので、ブラジルにおける特許の価値は高まります。特に生物工学および通信といった技術変化の激しい分野ではまだまだ改善の余地があると思われませんが、総じて、ブラジルにおける特許出願の価値は、このバックログの大幅な減少によって高まったと考えてよいでしょう。

著者紹介

アンドレ・ベンチュリーニ (André Venturini)

Global IP Brazil代表パートナー

ベンチュリーニは、ブラジル大手法律事務所での特許部門担当パートナーとして特許を扱った十年以上の経験を元に、現在はGlobal IP Brazilの代表弁理士として、広い技術分野の特許の権利化及び権利行使関連業務を担当しています。電子工学修士号を持ち、発明発掘コンサルテーション、特許出願の起草、攻撃的・防御的な特許審査対応などの業務を日々おこなっています。ブラジル特許庁の複雑な手続きについて豊富な知識と経験を有しており、IT、テレコム、石油・ガス業界などの特許ポートフォリオ全般に携わりました。特に、ソフトウェア関連発明におけるブラジル初の特許係争や、標準特許の権利行使に関する主要な事件など、ブラジルでの重要な特許訴訟において、特許・技術専門家として豊富な経験があります。

【参考】 <https://www.gip-brazil.com.br>



翻訳者

宮川良夫 (みやがわよしお)

United GIPs代表

日本弁理士、米国パテントエイジェント

【参考】 www.unitedgips.com

